

補助金評価シート

区分	重点・ 重点以外	補助根拠	法令補助・ その他補助	開始時期	令和3年4月1日	終期	令和6年3月31日
補助事業名 [下段に制度概要を記載]	新潟港輸出コンテナ貨物利用拡大支援事業補助金 新潟港の利用拡大を推進するため、新潟港を利用してコンテナ貨物を輸出する事業者に対し、その実績に応じて、コンテナ輸出に要する経費の一部を補助する。						
款・項・目	土木費・港湾空港費・港湾対策費						
所属等	都市政策部 港湾空港課			電話025 - 226 - 2743			

年 度		令和3年度（1年目）		令和4年度（2年目）		令和5年度（3年目）	
予算額等の推移	予算(千円)	2,000		2,000		1,500	
	決算(千円)	790		590		510	
補助率		4.5%		4.9%		4.3%	
目 標		補助対象となるコンテナ1年あたり R3・R4：200TEU R5：150TEU <目標が数値でない場合の評価方法>					
目標に対する達成度（指標）	達成率100%以上						
	達成率 80%以上						
	達成率 50%以上						
	達成率 50%未満	39.5%	79TEU	29.5%	59TEU	34.0%	51TEU
	目標が非数値化 ※取扱基準に記載した評価手法に基づく達成度について記入してください						
補助事業者による情報の公表		補助事業者ホームページ、取引業者等との取引を通じたPR					

評価欄	チェック	a. 補助対象経費は事業の直接経費となっているか	○	e. 指標の推移が維持・向上しているか	○
		b. 補助率は1/2以内か	○	f. 補助事業者による情報の公表は適正に行われているか	○
		c. 補助額が5万円以上になっているか	×	g. 目標は数値化されているか	○
		d. 収入が過剰になっていないか(繰越金が生じていないか)	○	h. 目標は補助金の成果を検証しやすい設定か	○
	×になった項目に対する今後の取組	<a～fにおける取組> 輸出コンテナ1本当たりの定額補助のため、5万円以下の補助額となる事業者もある。制度とともに新潟港の利便性などPRに努め、事業者の輸出増加につなげていく。 <g～hにおける取組>			
	目標未達成の原因分析	<期間（3年）を通して目標達成率80%未満の場合、なぜ達成できなかったか> 申請後に補助適用要件に達せず取り下げとなるケースや、逆に取扱量を伸ばし県制度該当による市申請取り下げ(県重複受給不可のため)があったため。そのため、未達成ではあるものの、県制度該当へのステップアップとして目標達成率以上に新潟港利用増加には寄与している。			
	① 拡充・改善（補助率、補助額、補助対象経費、その他） ② 継続 ③ 廃止				
	①～③の評価理由 ※目標未達成の原因分析に該当の場合はその要因を踏まえて今後どうするのかを記載すること R3に補助制度の見直しを行ったが、新型コロナウイルスの影響で海上物流が混乱した時期と重なり、補助金を申請した荷主が計画どおり輸出できず、申請を取り消したケースが相次いだ。そのような状況ではあるが、荷主や港運会社からは新潟港の輸出コンテナ補助金は今後も継続するべきだという意見をいただいているため、今後も県と連携して輸出貨物への補助を継続する。				